

平成30年度補正予算

石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの
生産性向上及び強じん化推進事業）のうち

「製油所・油槽所等の非常用発電設備設置・増強事業」

公募要領

（第3次募集）

令和元年5月

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

経済産業省・資源エネルギー庁からの補助金に係る平成30年度補正予算「石油供給構造高度化事業費補助金（石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業）」のうち「製油所・油槽所等の非常用発電設備設置・増強事業」について、石油供給構造高度化事業コンソーシアムが公募を行いますので、交付を希望される事業者は、本要領に基づき応募されるようご案内いたします。

1. 事業の目的

大規模災害に備え、各地域の製油所・油槽所等における入出荷関係設備の耐震・液化化等の対策や、設備の安全停止対策、他製油所等とバックアップ供給に必要な入出荷設備の増強対策、非常用発電設備の設置・増強等を通じた石油供給設備の強靱化を図ることが重要です。

本事業は、大規模災害が発生した場合であっても石油を持続的に安定供給しうる体制の整備を目的としています。

2. 事業の内容

上記目的に向けて、製油所・油槽所等の石油製品の出荷機能維持に必要な非常用発電設備の設置・増強を行う事業に要する経費を補助します。

	予算規模	補助率	補助対象	予算超過時の圧縮
平成30年度補正予算	3.7億円程度	2分の1	製油所・油槽所	あり

(1) 補助対象事業者：次のいずれかを満たす者

- ①石油を精製し供給する事業者（以下「石油会社」という。）、またはその親会社の出資会社で油槽所の運営（石油会社が所有権を持つ石油製品（LPGを除く）の保管、受払作業、油槽所管理）を行う者
- ②石油会社との賃貸借契約、保管・受払業務委託契約等により石油会社が所有権を持つ石油製品（LPGを除く）を主に取り扱う設備を有する者
- ③以下の条件のいずれも満たす、石油製品（LPGを除く）の供給事業を営む者（上記①、②に該当する者を除く）
 - a. 災害対策基本法上の指定公共機関に指定されていること
 - b. BCP（事業継続計画）策定済みであること

(2) 補助対象事業所

- ①製油所：全国
- ②油槽所：全国

(3) 事業予算

375,000千円

3. 補助事業実施期間

交付決定日～令和2年3月29日まで

（ただし、令和2年3月15日までに支払完了工事のみ申請可）

4. 申請条件

補助対象事業者の製油所および油槽所で、停電発生時に白油4品（ガソリン、軽油、灯油、A重油）の出荷機能維持に必要な非常用発電設備。

5. 実施方法

製油所・油槽所等の非常用発電設備設置・増強事業の遂行に係る業務については、「業務方法書」等により実施します。

6. 公募期間及び書類提出先

(1) 第3次募集

令和元年5月7日（火）～5月17日（金）16：00
まで

(2) 提出先、問合せ先

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

刃刀 大森

住所：〒104-0061

東京都銀座中央区8丁目14-11 ワイ・エヌ銀座ビル6F

TEL : 03-3524-1080

FAX : 03-3524-1081

7. 資料及び提出方法

(1) 資料の配布について

公募要領、業務方法書等の資料については、コンソーシアムで配布します。また、コンソーシアムホームページ (<http://cros.or.jp>) からダウンロードできます。

(2) 提出方法

電子データにより提出した後、持参または郵送とします。郵送時は、必ず宛先に「応募書類在中」と記入してください。応募書類がコンソーシアムに到着した日が受付日となります。